

過失運転致傷等事件の特例の運用要領の制定について（通達甲）

交指発第59号

平成28年3月16日

この要領は、過失運転致傷等事件の捜査書類の作成に関し、合理化を図る目的から特例の書式の簡約化を行う等、事故捜査の迅速かつ適正化を図るためのものです。